

はじめに

令和7年度の内外情勢をみますと、中東や欧州の地政学リスク、国際秩序の不安定化など世界経済の先行きに対する不透明感が懸念される中で、我が国経済は、一部に弱めの動きがみられたものの、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策の効果により、緩やかな回復基調にあると思われまます。しかしながら、今後の中東情勢の影響、米国の通商政策や金融市場の動向など十分注視する状況にあります。

また、当業界においては、エネルギー価格や金価格の高騰など、コモディティ市場に対する重要性の認識が高まりをみせる中で、東京商品取引所での中部エリア電力先物及び大阪取引所でのポケットゴールドが新たに取引され、また堂島取引所において貴金属市場の本上場の認可があるなど、今後の市場動向や産業インフラとしてのコモディティ市場の機能等が注目される状況となっております。

一方、当基金におきましては、基金の付帯事業としての普及啓発事業について、8月に普及啓発事業に係る実施要領や普及啓発事業推進委員会規則を定めるとともに、同委員会委員の委嘱を行い、これまで2回委員会が開催され、普及啓発事業に係る事業計画、予算等が審議されました。また、委託者保護の観点から、コモディティ市場の活性化や流動性向上に取り組むため、コモディティ市場が担う経済的、社会的機能に関する研究、エネルギーや農業等の分野での政策提言、大学での授業、一般向けシンポジウムやセミナーの開催、書籍の刊行などにより、コモディティ市場に関する研究人材の育成や広範囲な普及啓発活動を行うことなどを目的に、東京大学との間において社会連携講座設置及び共同研究事業について、大学側と協議を進め、12月に東京大学と契約を締結しました。

更に、普及啓発事業を行うための代位弁済積立金の取崩しによる一般勘定への振替について、主務大臣に承認申請を行い、12月17日付けで令和7年から令和10年度に係る普及啓発事業の予算総額について資金振替の大臣承認を受けました。これにより、令和7年度の変更予算を作成し、3月の臨時総会において変更予算が承認されました。新年度においては、東京大学への社会連携講座の設置、これによる学生向け講義の実施及び共同研究を開始するとともに、独自に日商協と共同して法的観点から商品先物取引に関する勉強会も併せて行う予定としております。

基金としては、引き続き基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を全う

し、また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、不幸にして弁済事故が起きた場合には迅速・的確な処理を行うなど、取引の信頼性の維持向上及び会員経営の健全化に寄与していく所存であります。

以下、基金の令和7年度における各事業の概要は次のとおりである。

1. 総務関係事項

(1) 定款・業務規程等の改正について

① 諸規則の改正等

諸規則の改正、理事会決定事項の制定については、次のとおりである。

(a) 「普及啓発事業に係る実施要領」及び「普及啓発事業推進委員会規則」の制定

令和7年8月4日開催の第136回理事会において、理事会決定事項として「普及啓発事業に係る実施要領」を制定し、①普及啓発事業とは、定款第54条第1項第7号イ及びニに掲げる基金の業務に附帯する業務であって、委託者資産の保護の観点からの商品先物取引の調査及び研究、普及啓発活動等であり、②当該事業の実施は、事業計画、予算及び資金計画の決定又は変更に基づき行われる。③普及啓発事業推進委員会を設置し、普及啓発事業に係る事業計画、予算及び決算、事業の成果及び評価等について審議を行い、内容を理事会に報告するとともに、意見を述べることができる。④当該事業の実施に際し、この財源として、会計規程に基づき委託者債務等代位弁済勘定から一般勘定への振替により予算措置される場合、主務大臣の承認を受けなければならない等を定めた。

また、同理事会において、定款第53条第3項及び普及啓発事業に係る実施要領の規定に基づき、普及啓発事業推進委員会の構成、運営等に関し必要な事項を定めるため「普及啓発事業推進委員会規則」を制定した。このため、令和2年7月27日に制定された「普及啓発等事業検討評価委員会規則」は廃止された。

(2) 役員等の異動

期中における役員等の異動については、次のとおりである。

(令和8年3月末現在の役員等の名簿は別表(1)のとおりである。)

(運営審議会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	7. 4. 1	池本正純	専修大学名誉教授

(運営審議会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
就任	7. 4. 1	松岡啓祐	専修大学法科大学院副院長

(運営審議会委員)

区分	年月日	氏名	備考
再任	7. 4. 1	池本正純	専修大学名誉教授
就任	7. 4. 1	松岡啓祐	専修大学法科大学院副院長
再任	7. 4. 1	牛村幹男	元日本経済新聞社商品部長
再任	7. 4. 1	尾崎隆昌	公認会計士
就任	7. 4. 1	笹本 撰	弁護士
就任	7. 4. 1	寺田達史	豊トラスティ証券(株)取締役
再任	5. 4. 1	永沢裕美子	NACS理事

(規律委員会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	7. 5. 20	二家勝明	日産証券(株)代表取締役

(規律委員会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	7. 5. 20	平川純子	弁護士

(規律委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
退任	7. 5. 19	荒井史男	元日本商品先物取引協会会長・弁護士
再任	7. 5. 20	二家勝明	日産証券(株)代表取締役
再任	7. 5. 20	平川純子	弁護士

再任	7. 5. 20	江崎 格	元(株)東京商品取引所代表執行役
再任	7. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役
再任	7. 5. 20	多々良實夫	豊トラスティ証券(株)代表取締役
再任	7. 5. 20	宮本品二	元日本商品委託者保護基金副理事長
再任	7. 5. 20	宮 裕	公認会計士
就任	7. 5. 20	山崎 恒	元日本商品先物取引協会会長・弁護士

(代位弁済審査会委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	7. 5. 20	尾崎隆昌	公認会計士

(代位弁済審査会副委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	7. 5. 20	中曾根淳	日本商品先物取引協会理事・事務局長

(代位弁済審査会委員)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	7. 5. 20	尾崎隆昌	公認会計士
再任	7. 5. 20	中曾根淳	日本商品先物取引協会理事・事務局長
再任	7. 5. 20	大石悦次	(株)東京商品取引所常勤監査役
再任	7. 5. 20	二家英彰	日産証券(株)代表取締役
再任	7. 5. 20	山田明信	弁護士

(制度検討委員会委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	7. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(制度検討委員会副委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	7. 5. 20	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役

(制度検討委員会委員)

区分	年月日	氏 名	備 考
辞任	7. 4. 1	清水 清	A I ゴールド証券(株)取締役相談役
再任	7. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役

再任	7. 5. 20	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役
再任	7. 5. 20	石崎 隆	(株)東京商品取引所代表取締役
再任	7. 5. 20	二家英彰	日産証券(株)代表取締役
就任	7. 5. 20	若林正俊	A I ゴールド証券(株)代表取締役

(普及啓発事業推進委員会委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
就任	7. 8. 4	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(普及啓発事業推進委員会副委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
就任	7. 8. 4	石崎 隆	(株)東京商品取引所代表取締役

(普及啓発事業推進委員会委員)

区分	年月日	氏 名	備 考
就任	7. 8. 4	岡地和道	岡地(株)代表取締役
就任	7. 8. 4	石崎 隆	(株)東京商品取引所代表取締役
就任	7. 8. 4	平川純子	弁護士
就任	7. 8. 4	二家英彰	日産証券(株)代表取締役
就任	7. 8. 4	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役

(3) 会員の異動状況

前年度末の会員数 17 社について、本年度中に別表(2)のとおり異動があり、令和 8 年 3 月 31 日現在の会員数は 18 社、その会員名簿は別表(3)のとおりである。

また、前年度末の特定会員数 13 社について、本年度中に別表(4)のとおり異動なく、令和 8 年 3 月 31 日現在の会員数は 13 社、その特定会員名簿は別表(5)のとおりである。

(4) 会員の名称(商号)変更等

① 会員の名称(商号)変更

期中における名称の変更はなかった。

② 会員代表者の変更

期中における会員代表者の変更は、次のとおりである。

会員名	変更前	変更後	変更年月日
A I ゴールド証券(株)	清水 清	若林正俊	7. 4. 1
(株)コムテックス	松岡敏之	櫻井一明	7. 4. 1
(株)三菱UFJ銀行	半沢淳一	高木 真	7. 6. 13

2. 一般委託者への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和7年度において、商品先物取引法第303条第1項に基づく通知商品先物取引業者となった会員はなかった。

このため、法第306条第1項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することとはなかった。また、法第308条に定める返還資金融資を実施することとはなかった。

(2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った弁済案件に係るものはない。

3. 一般顧客への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和7年度において、金融商品取引法第79条の53第1項に基づく通知金融商品取引業者となった会員はなかった。

このため、法第79条の56第1項に定める基金による一般顧客に対する支払を実施することとはなかった。また、法第79条の59に定める返還資金融資を実施することとはなかった。

(2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った弁済案件に係るも

のではない。

4. 委託者保護資金及び負担金等の徴収及び管理

(1) 委託者保護資金の額及び資金積戻計画

基金は、平成17年5月1日に(社)商品取引受託債務補償基金協会からの資産の承継により、委託者保護資金として9,853百万円を造成した。

令和6年度において一般委託者支払及び一般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金の額が業務規程に定める委託者保護資金の造成水準(70億円)を下回ることにならなかったことから、令和7年度は資金積戻計画を定めなかった。従って、一般負担金及び新規会員負担金の徴収は行わなかった。令和7年度においては、一般委託者支払及び一般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金は、令和8年3月末日現在で9,853百万円を維持している。

(2) 委託者保護資金等の管理

① 委託者保護資金

委託者保護資金については、理事会決定の「委託者保護資金の管理運用について」に基づき、普通預金、定期預金、国債、政府保証債、地方債、一般担保付社債及び利付金融債で運用している。

この決定に基づいた令和8年3月末日の期間別運用実績は次のとおりである。

(期間別運用実績)

	基本目標率	実績比率
・3年以下	20%	23.0%
・3年超	80%	77.0%

② 基金分離預託等財産及び代位弁済積立金等

理事会決定の「資産の管理運用について」に基づき、基金分離預託財産及び基金区分預託財産については決済性預金で管理運用し、代位弁済担保については普通預金、定期預金で管理運用し、代位弁済積立金については普通預金、定期預金及び有価証券で管理

運用している。なお、代位弁済積立金については、令和 8 年度より本格的に開始する普及啓発事業の財源として、代位弁済積立金 3,883,761 円を取崩し、一般勘定へ振替を行ったことにより、令和 8 年 3 月末日現在の代位弁済積立金の残高は 3,996,116,239 円となっている。

5. 委託者資産保全措置の管理

(1) 分離保管弁済契約の締結状況

令和 7 年度において、業務規程に定める分離保管弁済契約を新たに締結した会員は 1 社、契約を変更及び解除した会員はなく、令和 8 年 3 月末の契約会員は 17 社であった。

なお、分離保管弁済契約における対象契約型の選択状況は（令和 8 年 3 月 31 日現在）別表(3)のとおりである。

(2) 指定信託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

(3) 基金分離預託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、委託者資産保全措置として会員からの金銭の預託を受ける等の基金分離預託業務を行った。期中に基金分離預託契約を新たに締結した会員は 1 社、契約を解除した会員はなかった。令和 8 年 3 月末の契約会員は 17 社、基金分離預託の総額は 8,285 百万円であった。

(4) 銀行等保証の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

(5) 基金代位弁済の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は10社（代位弁済限度額の総額1,433百万円）であった。期中において、新規契約締結及び代位弁済限度額の変更を行った会員はなく、担保変更1社、契約解除1社（期間満了により契約更新しない会員を含む）であった。その結果、令和8年3月末の契約会員は9社（代位弁済限度額の総額は1,419百万円）であった。

〈令和8年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和7年12月末をもって満了することから、令和8年12月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和7年10月15日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は12月1日開催の第49回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12月10日開催の第138回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、令和8年1月1日付けで会員9社（更新9社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は1,419百万円、契約会員のうち基金代位弁済実施要領第13条第4項に基づき、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。）

6. 財産管理措置の管理

(1) 区分管理弁済契約の締結状況

令和7年度において、業務規程に定める区分管理弁済契約を新たに締結、変更及び解除した会員はなく、令和8年3月末の契約会員は13社であった。

なお、区分管理弁済契約における対象契約型の選択状況は（令和8年3月31日現在）別表(5)のとおりである。

(2) 指定信託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令（平成26年内閣府・財務省

令第 1 号) 及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

(3) 基金区分預託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、財産管理措置として会員からの金銭及び有価証券の預託を受ける等の基金区分預託業務を行った。期中に基金区分預託契約を新たに締結及び解除した会員はなかった。令和 8 年 3 月末の契約会員は 13 社、基金区分預託の総額は 26 百万円であった。

(4) 銀行等保証の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

(5) 基金代位弁済の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は 10 社（代位弁済限度額の総額 1,082 百万円）であった。期中において、新規契約締結及び代位弁済限度額の変更を行った会員はなく、担保変更 1 社、契約解除 1 社（期間満了により契約更新しない会員を含む）であった。その結果、令和 8 年 3 月末の契約会員は 9 社（代位弁済限度額の総額は 1,492 百万円）であった。

〈令和 8 年 1 月 1 日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和 7 年 12 月末をもって満了することから、令和 8 年 12 月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和 7 年 10 月 15 日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は 12 月 1 日開催の第 49 回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、

12月10日開催の第138回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、令和8年1月1日付けで会員9社（更新9社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は1,492百万円、契約会員のうち特定基金代位弁済実施要領第14条第4項に基づき、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。）

7. 会員に対する監視、監査等

（1）会員に対する常時監視

c f e fシステムにおいて、日次においては「委託者等資産保全措置に関する調書」及び「顧客等財産管理措置に関する調書」を、月次においては省令に定められた「月次報告書」等の様式に係る報告を受けている。

（2）会員に対する監査

随時、会員に対して委託者資産（顧客財産を含む。）保全の観点から、「委託者に係る純負債を計算するための項目の管理」に基づき委託者に係る純負債算出表及びこれに関連する帳簿について、書面監査及び立入監査を行うとともに、弁済事故の未然防止の観点から月次報告書及びこれを補完する証拠書類についても監査を行い、必要な指導を行った。

上記の結果、立入監査対象延べ会員は9社、立入日数は12日であった。

（3）外部監査

会員の財務諸表等に対する公認会計士又は監査法人による監査を引き続き実施した。

なお、令和7年度の財務諸表の外部監査の適用免除に該当する会員は2社であり、2社について免除会員に対する措置を講じた。

（4）改善の指示等

立入監査を行った際に、必要に応じて業務改善の指示等を行った。

（5）会員に対する制裁

令和7年度においては、制裁を行わなければならない案件はなかったことから規律委員会を開催することはなかった。

8. その他の業務

(1) 裁判上又は裁判外の行為等

基金が被告又は原告となっている訴訟案件はない。

(2) 広報の実施

会員、委託者、関係機関等に、基金の業務及び委託者保護制度の内容をより幅広く周知してもらうため、基金のホームページにおいて、基金のしくみ、会員名簿、定款・業務規程及び提出書類等を掲載するとともに、統計データ等の情報の提供を行った。

なお、本年度中のアクセス数は18,376件であった。

(3) 代位弁済積立金を活用した普及啓発事業

当年度の普及啓発事業については、令和8年度以降に本格化する普及啓発事業の準備期間として位置づけ、東京商品取引所及び参与の知見を活用しながら準備作業を進めた。また、令和7年8月4日開催の第136回理事会において、「普及啓発事業に係る実施要領」、「普及啓発事業推進委員会規則」を定めるとともに、同委員会の委員5名を委嘱した。

次いで、令和7年9月30日開催の第1回普及啓発事業推進委員会、10月7日開催の第137回理事会において、令和8年4月に事業を開始するまでの工程、令和7年度から10年度に係る普及啓発事業の全体予算、東京大学に対する社会連携講座設置兼共同研究申込書及び契約書の検討の進捗、基金が自ら行う普及啓発事業についての概要、主務大臣に対し普及啓発事業予算に係る資金振替の承認申請することについて、報告を行い、承認された。

これに基づき、10月7日に東京大学に対し、社会連携講座設置兼共同研究申込書を提出し、12月15日に主務大臣に対し、会計規程第8条第3号の規定に基づき、令和7年度から令和10年度に係る普及啓発事業予算総額(111,835,430円)についての資金振替の承認申請を行い、12月17日付けで主務大臣より資金振替の承認を受け、12月19日に東京大学との間において社会連携講座設置兼共同研究契約の締結を行った。

このうち、当年度においては、資金振替の承認を受けた額の一部 390 万円について、代位弁済積立金の取崩しを行い、一般勘定にて普及啓発事業を行うための資金として、同額を一般勘定へ振替することから、令和 7 年 3 月に主務省に提出した令和 7 年度予算及び資金計画の変更を行うこととなり、令和 8 年 2 月 10 日開催の第 2 回普及啓発事業推進委員会において令和 7 年度の普及啓発事業に係る事業計画及び予算について審議し、3 月 11 日開催の第 139 回理事会、3 月 26 日開催の臨時総会において、令和 7 年度予算及び資金計画の変更について付議し、承認された。

別表(1) 役員等の一覧 (令和8年3月末日現在)

(役員)

理事長	依田年晃 (サンワード証券(株)代表取締役)
副理事長	小川 潔 (日本商品委託者保護基金・常勤)
常務理事	庄司國男 (日本商品委託者保護基金・常勤)
理事	石崎 隆 (株東京商品取引所代表取締役)
理事	稲垣 隆一 (日本商品先物取引協会会長)
理事	井上 明 (元農林水産省九州農政局長)
理事	平川純子 (弁護士)
理事	岡地和道 (岡地(株)代表取締役)
理事	二家英彰 (日産証券(株)代表取締役)
理事	細金英光 (フジトミ証券(株)代表取締役)
理事	安成政文 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)
監事	釧持宏昭 (北辰物産(株)代表取締役)
監事	宮 裕 (公認会計士)

(相談役)

相談役	多々良 實夫 (豊トラスティ証券(株)代表取締役・元日本商品委託者保護基金理事長)
相談役	二家 勝明 (日産証券(株)代表取締役・元日本商品委託者保護基金理事)

(参与)

参与	小野里 光博 (日産証券(株)取締役)
----	---------------------

(運営審議会委員)

委員長	池本正純 (専修大学名誉教授)
副委員長	松岡啓祐 (専修大学法科大学院副院長)
委員	牛村幹男 (元日本経済新聞社商品部長)
委員	尾崎隆昌 (公認会計士)
委員	笹本 撰 (弁護士)
委員	寺田達史 (豊トラスティ証券(株)取締役)
委員	永沢裕美子 (NACS理事)

(規律委員会委員)

委員長	二家 勝明 (日産証券(株)代表取締役)
副委員長	平川純子 (弁護士)
委員	江崎 格 (元(株)東京商品取引所代表執行役)
委員	岡地和道 (岡地(株)代表取締役)
委員	多々良 實夫 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)

委員	宮本晶二	(元日本商品委託者保護基金副理事長)
委員	宮裕	(公認会計士)
委員	山崎恒	(元日本商品先物取引協会会長・弁護士)

(代位弁済審査会委員)

委員長	尾崎隆昌	(公認会計士)
副委員長	中曾根淳	(日本商品先物取引協会理事・事務局長)
委員	大石悦次	(株東京商品取引所常勤監査役)
委員	二家英彰	(日産証券(株)代表取締役)
委員	山田明信	(弁護士)

(制度検討委員会委員)

委員長	岡地和道	(岡地(株)代表取締役)
副委員長	安成政文	(豊トラスティ証券(株)代表取締役)
委員	石崎隆	(株東京商品取引所代表取締役)
委員	二家英彰	(日産証券(株)代表取締役)
委員	若林正俊	(A I ゴールド証券(株)代表取締役)

(普及啓発事業推進委員会委員)

委員長	岡地和道	(岡地(株)代表取締役)
副委員長	石崎隆	(株東京商品取引所代表取締役)
委員	平川純子	(弁護士)
委員	二家英彰	(日産証券(株)代表取締役)
委員	安成政文	(豊トラスティ証券(株)代表取締役)

別表 (2)

会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和7年	4月末日			17社	
	5月末日			17社	
	6月末日			17社	
	7月末日			17社	
	8月末日			17社	
	9月末日			17社	
	10月末日			17社	
	11月末日			17社	
	12月末日			17社	
	令和8年	1月末日			17社
2月末日				17社	
3月末日				18社	(3月16日：加入) ㈱北陸銀行

別表(3)

会員名簿及び分離保管弁済契約の対象契約型の一覧

(令和8年3月末)

会員名	指定信託	分離預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株)		○		○
A I ゴールド証券(株)		○		
サンワード証券(株)		○		○
クリエイトジャパン(株)		○		
フジトミ証券(株)		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
豊トラスティ証券(株)		○		○
(株)アステム		○		○
J P アセット証券(株)				
日産証券(株)		○		○
(株)さくらインベスト		○		
フィリップ証券(株)		○		
(株)S B I ネオトレード証券		○		
(株)S B I 証券		○		
(株)三菱UFJ銀行		○		
(株)北陸銀行		○		
18社				
合計	0	17	0	9

別表 (4)

特 定 会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和7年	4月末日			13社	
	5月末日			13社	
	6月末日			13社	
	7月末日			13社	
	8月末日			13社	
	9月末日			13社	
	10月末日			13社	
	11月末日			13社	
	12月末日			13社	
	令和8年	1月末日			13社
2月末日				13社	
3月末日				13社	

別表(5)

特定会員名簿及び区分管理弁済契約の対象契約型の一覧

(令和8年3月末)

会員名	指定信託	区分預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株)		○		○
A I ゴールド証券(株)		○		
サンワード証券(株)		○		○
クリエイトジャパン(株)		○		
フジトミ証券(株)		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
豊トラスティ証券(株)		○		○
(株)アステム		○		○
J P アセット証券(株)		○		
日産証券(株)		○		○
フィリップ証券(株)		○		
13社				
合計	0	13	0	9

(参考)

業 務 処 理 概 況
(令和7年4月～令和8年3月)

月 日	主 要 事 項	摘 要
[4月中]		
4月 1日	分離保管弁済契約の締結 (更新)	岡地(株)外15社(4月1日付締結) (更新) 掲示場に公告、並びに当該会員あて通知
4月 1日	区分管理弁済契約の締結 (更新)	岡地(株)外12社(4月1日付締結) (更新) 掲示場に公告、並びに当該会員あて通知
4月 9日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
4月10日	第112回運営審議会	(於：基金大会議室) 1. 正副委員長の互選について その他
4月24日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[5月中]		
5月 8日	令和6年度決算等監事監 査	(於：基金大会議室) 1. 令和6年度事業報告 2. 令和6年度末における財産目録 3. 令和6年度委託者等保護資金勘定 4. 令和6年度保全対象財産勘定 5. 令和6年度委託者債務等代位弁済勘定 6. 令和6年度一般勘定 7. 令和6年度資金計画の実施の結果
5月 9日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告

月 日	主 要 事 項	摘 要
5月16日	基金代位弁済委託契約一部変更契約の締結（商先法・金商法）	〔担保の変更〕 岡地㈱（5月16日付締結）
5月19日	第135回理事会	（於：基金大会議室） 1. 令和6年度事業報告（案）及び決算（案）の承認について 2. 通常総会の招集について 3. 規律委員会委員の任期満了に伴う選任、委員長及び副委員長の委嘱について その他
5月30日	第21回通常総会	（於：基金大会議室） 1. 令和6年度事業報告（案）及び決算（案）の承認について その他
5月30日	商品先物取引法第318条に基づく財務諸表等の提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
〔6月中〕		
6月4日	商品先物取引法第318条に基づく財務諸表等の承認	農林水産大臣及び経済産業大臣より
6月6日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
〔7月中〕		
7月7日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告

月 日	主 要 事 項	摘 要
7月25日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[8月中]		
8月 4日	第136回理事会	(於：基金大会議室) 1. 普及啓発事業に係る実施要領について 2. 普及啓発事業推進委員会規則について その他
8月 6日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[9月中]		
9月 5日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
9月30日	第1回普及啓発事業推進 委員会	(於：基金大会議室) 1. 東京大学に対する社会連携講座設置兼共 同研究申込書の提出について 2. 東京大学との間の社会連携講座設置契約 書兼共同研究契約の締結について 3. 基金が自ら行う普及啓発事業について その他
[10月中]		
10月 7日	第137回理事会	(於：基金大会議室) 1. 東京大学に対する社会連携講座設置兼共 同研究申込書の提出について 2. 東京大学との間の社会連携講座設置契約 書兼共同研究契約の締結について 3. 基金が自ら行う普及啓発事業について 4. 参与の委嘱事項の変更について

月 日	主 要 事 項	摘 要
		5. 令和7年度から令和10年度に係る資金の振替に関する大臣承認申請について その他
10月 7日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
10月17日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[11月中]		
11月10日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[12月中]		
12月 1日	第49回代位弁済審査会	(於：基金大会議室) 1. 基金代位弁済委託契約締結に係る審査について
12月 4日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
12月10日	第138回理事会	(於：基金大会議室) 1. 基金代位弁済委託契約の締結について その他
12月15日	会計規程第8条第3号に基づく資金振替の承認申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
12月17日	会計規程第8条第3号に基づく資金振替の承認	農林水産大臣及び経済産業大臣より

月 日	主 要 事 項	摘 要
[1月中]		
1月 5日	基金代位弁済委託契約の締結（商先法）	岡地(株)外8社（1月1日付締結）
1月 5日	基金代位弁済委託契約の締結（金商法）	岡地(株)外8社（1月1日付締結）
1月 5日	分離保管弁済契約一部変更契約の締結	〔対象契約型の変更（基金代位弁済委託型弁済契約の削除）〕 A I ゴールド証券(株)（1月1日付締結） 掲示上に公告
1月 5日	区分管理弁済契約一部変更契約の締結	〔対象契約型の変更（基金代位弁済委託型弁済契約の削除）〕 A I ゴールド証券(株)（1月1日付締結） 掲示場に公告
1月 9日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
1月23日	商品先物取引法施行規則第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[2月中]		
2月 6日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
2月10日	理事懇談会	（於：基金大会議室） 1. 令和7年度一般勘定における当期収支差額の見込みについて 2. 令和8年度予算編成の基本方針について その他

月 日	主 要 事 項	摘 要
2月10日	第2回普及啓発事業推進委員会	(於：基金大会議室) 1. これまでの普及啓発事業に係る準備状況並びに令和7年度の普及啓発事業に係る事業計画及び予算について 2. 令和8年度の普及啓発事業に係る事業計画及び予算について その他
[3月中]		
3月10日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
3月11日	第139回理事会	(於：基金大会議室) 1. 令和7年度予算及び資金計画の変更(案)について 2. 令和8年度事業計画(案)について 3. 令和8年度予算及び資金計画(案)について 4. 第22回通常総会における任期満了に伴う役員改選の役員選出方法について 5. 臨時総会の招集について その他
3月16日	会員加入及び加入通知	(株)北陸銀行(3月16日付加入) 当該会員及び会員あて通知
3月16日	分離保管弁済契約の締結	(株)北陸銀行(3月16日締結) 揭示場に公告、並びに当該会員、主務省、取引所及び日本証券クリアリング機構あて通知
3月16日	基金分離預託契約の締結	(株)北陸銀行(3月16日締結)

月 日	主 要 事 項	摘 要
3月26日	臨時総会	(於：基金大会議室) 1. 令和7年度予算及び資金計画の変更(案)について 2. 令和8年度事業計画(案)について 3. 令和8年度予算及び資金計画(案)について 4. 第22回通常総会における任期満了に伴う役員改選の役員選出方法について その他
3月26日	三団体合同懇親会	(於：基金大会議室)
3月27日	商品先物取引法第317条及び同法施行規則第144条に基づく変更予算の提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
3月27日	定款第64条第2項に基づく届出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
3月27日	商品先物取引法第317条及び同法施行規則第144条に基づく予算及び資金計画等の提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
3月30日	商品先物取引法第283条第3項に基づく変更届出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて